



# 12月は 市民活動 NPO 月間

I ♥ NPO  
地域の未来のために わたしたちができること

## 三重県内でNPOの新しい動きが始まります!!

NPO法の施行月である12月を「市民活動・NPO月間」と定め、より多くの県民の皆さまが市民活動・NPOに触れる機会をつくりまします。三重県内各地において、地域の市民活動(支援)センターや中間支援団体が主体となって「市民活動・NPO月間協力企画」を実施し、県内全域においての市民活動・NPOの振興と寄付文化の醸成の動きをつくりまします。

実施期間 2013年12月1日(日)~31日(火)

事務局 問い合わせ先 NPO法人みえNPOネットワークセンター(みえ県民交流センター指定管理者)  
Tel: 059-222-5995 Fax: 059-222-5971 Mail: center@mienpo.net

当センターでもこの期間中に様々なNPOが気軽に交流できる「NPOお気軽サロン」も企画中です。詳細が決定次第、HP、ブログ、フェイスブックなどでお知らせいたします。



# ワードで作る チラシ・パンフレットコンテスト

## 応募締切

2013年  
11/30(土)  
〈必着〉



この取組みは市民活動のIT利用促進を目的とする「みえ イーパーツ リユースPC寄贈プログラム」の一環として実施されます。寄贈式会場にて同コンテスト表彰式も行います。

**特典** 大賞：ブラザー製FAXコードレスフォンのインクジェット複合機  
その他の賞品としてブラザー製ラベルプリンター、A4コピー用紙など

- 【応募条件】
- ・三重県を活動拠点とする市民活動団体であること
  - ・市民活動にまつわるチラシ、パンフレットなどであること
  - ・マイクロソフト社のワードで作った作品であること
  - ・著作権法、個人情報保護法などの法令を遵守していること
  - ・ワードデータとJPEG、PNGなどに変換したデータを提出すること
  - ・表彰式を実施する「リユースPC寄贈式」に参加できること
- ※サイズ、カラー/モノクロ、片面/両面は全て自由です。

メールにてご応募ください。  
件名を「ワードコンテスト応募」とし、(1) 団体名、(2) 担当者名、(3) 活動内容、(4) 住所、(5) 電話番号 を記載の上、作品データを添付し11/30までに送信してください。

■ 応募・問合せ用アドレス ■  
reusemie@gmail.com

作品表彰式・作品展示 2014年2月15日(土) 13:00~

# 書籍の森

当センターは新たに生まれる市民活動団体に活用していただくため書籍リサイクル運動「書籍の森」を実施中です。あなたの本棚に眠る使用済みのNPO書籍を次の世代に役立ててください。

ちょこつと編集後記.....  
編集中にパソコンが壊れました。なんとか直って編集もできましたが、バックアップの大切さを痛感しました。【S】

# AROMA

次号は2013年12月中旬以降の発行予定です。募集・イベント・事業案内など、共有したい情報をお持ちの方は、「アロマ掲載希望」の件名で「タイトル・趣旨・内容・日時・場所・問合せ先」などをご記入の上、松阪市市民活動センターまでE-mail かFAXにて送付してください。次回の原稿締切は2013年11月30日(土)です。担当/澤

## 松阪市市民活動センター

TEL 0598-25-3801(予約専用) 0598-26-0108 FAX 0598-25-3803 E-mail katsudou@ma.mctv.ne.jp

会議室	大会議室.....机10 椅子30 (600円)	機材等	印刷機(紙持込) / コピー機
	小会議室1...机4 椅子12 (150円)		マイク/プロジェクター 他
	小会議室2...机6 椅子18 (200円)	会議室・機材等はセンターに団体登録されることで利用可能です。	
	小会議室3...机4 椅子12 (150円)	利用申込	申請書類は窓口でご記入いただくかお電話にて予約後、ご提出ください。
	小会議室の組み合わせ可。外会議室.....机8 椅子24 (400円)		

▼ 松阪市市民活動センターホームページ  
http://www.katsudou.com  
▼ 市民活動情報サイト(登録団体の情報、会議室の空き情報)  
http://genki365.net/gnkm/customer/matsusaka/



# AROMA

A Resident Of Matsusaka Activity

〒515-0084 三重県松阪市日野町788 カリヨンプラザ3F  
開館 月曜~土曜日/10:00~22:00  
(予約専用)  
TEL 0598-25-3801  
0598-26-0108  
FAX 0598-25-3803  
E-mail katsudou@ma.mctv.ne.jp

~アロマ~ No.49



代表: 前川さん

ちょっと気になる  
編集者“E”の  
団体  
今号は...  
NPO法人 三重スポーツサポートアカデミー さんです

**活** 動のきっかけは法人格取得前から行っていた松阪野球塾。代表の前川雄一郎さんは、平成16年から地元で接骨院を営んでいる。地域のスポーツ選手などを診るなかで、中学野球(軟式)から高校野球(硬式)へ移り変わる時に、肩や肘を痛める選手が多く、何かサポートが出来ないかと考えた。そこで中学野球引退から高校入学までの半年間を活かし、硬式野球の基礎をしっかりと伝えようと松阪野球塾をはじめた。これが今のNPO法人としての活動につながる。「大切にしているのは、技術ではなく『基本』を伝えること。基礎を理解することで、競技能力の向上、ケガをしにくい体づくりにつながる」と前川さん。また、選手をサポートする保護者向けに、栄養の知識を伝える食育教室や、体のケアの方法を学ぶストレッチ教室なども実施。薬剤師、管理栄養士、柔道整復師など資格を持つメンバーが知識や経験を生かし、良い環境で元気に野球を楽しむためのサポートを行っている。



野球塾の様子

んは「スポーツとの出会い、個性を伸ばす指導、体のケアなどトータルでサポートしたい」と語る。今後は、幼稚園児から小学校低学年の親子対象に遊びを通して運動能力を高める「あそび塾」や、チーム練習では難しい部分を個人に合わせてレッスンする「小・中学生軟式野球塾」、「バレーボール塾」、高齢者向けの「転倒予防体操教室」なども計画 중이다。

**4** ~ 12歳はゴールデンエイジと呼ばれ、身体能力の土台をつくる時期だ。この時期に全てのスポーツの基礎となる「走る」ことを学ぶための「松阪走塾」を開講。速く走りたい子はもちろん、走ることが苦手な子にも「走ることの楽しさ」を体感できる場だ。前川さ

**将** 来的には、2021年に三重県で行われる予定の国民体育大会の野球競技で選手をサポートするトレーナーの育成を目指している。大会後はトレーナーが県内の球児の野球生活を指導・ケアしながら支えていく素地を作りたい考えだ。野球などスポーツに取り組みやすい環境を整え、三重県のレベルの底上げを願う前川さん。同団体では、一緒に活動するスタッフ、各スポーツ教室への参加者を募集している。体を動かすのに最適なこの季節、この団体の活動に参加してみてもどうだろうか。

【問】0598-26-9933(代表・前川さん方)



予告

# 2013年度 TRI 夢・街・人づくり助成金 公開プレゼンテーション開催のお知らせ

来場  
無料

11/10(日)、13:30から「TRI夢・街・人づくり助成金(※)」の第2次公開審査会(プレゼンテーション)を実施します。この日、1次審査(書類審査)を通過した3団体がプレゼンを行います。傍聴可能な公開審査会です。来年度、この助成金にチャレンジをお考えの市民活動団体は参考になるはずですよ!


※TRI夢・街・人づくり助成金とは…  
この地域で行われる市民活動を資金面でサポートする助成金事業として、松阪に工場を構える東海ゴム工業(株)と当センターが協働で実施しており、今年で2年目になります。

## 【街・人づくり部門】1次審査通過団体

団体名	事業名
松阪まちなかまちづくりネットワーク	松阪まちなか音楽祭事業(褒めて褒められ音楽祭)
多気町まちづくり仕掛人塾 子ども未来応援委員会	子どもとまちの育ち合いプロジェクト事業
松阪ぎゅうっと福祉メディア局	地域密着福祉情報誌発行事業

※今回、「夢づくりスタート部門」の1次審査通過団体はありませんでした。

同日、昨年度の採択団体の中から特に優秀な活動を展開された団体を讃える「奨励賞」の発表も予定しています。受賞団体には奨励金として3万円も支給されます。地道に頑張る市民活動団体さんの励みになりますね!



とき

11月10日(日)  
13:30~16:00

ところ

松阪市市民活動センター

報告

# 9月を“防災月間”として3つの取組みを実施しました

まずはコチラ

## 普通救命講習 (修了証あり)



9/14(土)、松阪消防署の講習担当者をお招きして普通救命講習を開催しました。その日の参加者には過去に講習を受講したことのある人も多く、スムーズに進行しました。また、実地訓練では「プールサイドで人が倒れた場合」や「マラソン大会で突然人が倒れた場合」を想定し、「救急連絡と誘導」、「心肺蘇生」、「AED」、「人垣を作り野次馬から守る」など役割を決め、その場にいる人全員で処置にあたることの大切さを学びました。当センターでは、またまったご要望があれば、普通救命講習を開催することも可能です。ご希望の方はお気軽にお問合せください。

9/27(金)、登録団体交流会を開催しました。今年の内容は防災月間にちなんで、「防災ワークショップ」と「防災訓練」を実施しました。

## 防災ワークショップ



松阪を中心に防災にまつわる活動を行う「防災ボランティアネットワーク松阪」の下部組織、「防災宅急便! もしも…松阪」の中村さんを講師としてお招きし、防災ワークショップを実施しました。この地域で起こりうる大地震を想定し、倒壊家屋数、津波被害などの状況を付加した上で、地震発生から「1時間後にどう行動すべきか」、「24時間後にはどうすべきか」と、時間軸に沿った対応について参加者が意見を出し合うワークショップでした。

## 防災訓練



同日、当センターのあるカリヨンプラザからの火災発生を想定した防災訓練も実施しました。公共施設として聴覚弱者の会議室利用も考慮して「災害案内パネル」も作成しました。災害時のスタッフの動きと、利用者への声かけ、避難誘導、避難経路確認などを行いました。また、消防署より「水消火器」を借用し、消火訓練も行いました。

予告

# 第52回 氏郷まつりに出店します

もっとNPOのことを知ってほしいな!...ということ



今年も11/3に開催される「氏郷まつり」に出店します! 毎年、NPOや市民活動について知ってもらおうきっかけとなるような展示物や配布物、ミニゲームなどを用意して出店しています。市民活動を簡単に説明すると、この地域が抱える様々な「課題」の解決に向けて自主的、継続的に行う非営利活動のことです。当センターでは、もっと多くの市民にNPO、市民活動に対する理解や共感を得てもらいたいと考えています。今年もNPOにまつわる簡単な記入式クイズを実施予定です。“参加賞”もありますので、氏郷まつり当日は湊町のコンビニ前の松阪市市民活動センターブースにお越しください。

とき: 11/3(日)  
9:00~16:00  
ところ: 松阪中心市街地

8:30~17:00まで車両交通規制がかかります。



参加賞は数に限りありますが、ぜひお越しください。お待ちしております。

市民活動用語解説コーナー

【Vol.7】



いまさら聞けない! あの「コトバ」のこのコトバ  
市民活動に関する「コトバ」をピックアップして解説していきます。今回のコトバは…

## ステークホルダー

この言葉は、本紙45号のこのコーナーで解説した「CSR(企業の社会的責任)」について説明する際によく用いられます。日本語では組織に対する「利害関係者」と訳されます。つまり企業だけでなく、行政や、NPOなどの組織にとっても何かしらの利害関係にある者を指す言葉です。例えば企業というなら消費者、株主、債権者、従業員、取引先など、NPOというなら寄付者、サービス提供者、会員などもステークホルダーですね。また、もっと広義な考えとして“地域社会”も利害関係にあります。一度、あなたの組織にとってのステークホルダーについて考えてみてはいかがでしょうか。

## 身近なCSRを探して vol.21

塗装、塗料の正しい知識を伝え  
町をきれいに、生活を豊かに

松阪塗装組合 [事務局] 三重塗料株式会社  
[TEL] 0598-51-5133

今年7月に発足した松阪塗装組合(庄司榮樹会長)では、松阪市内の塗業者8社が集まり「美しい松阪のまちづくり」を目的に、消費者へ向けた「正しい」塗装および塗料の情報発信に力を入れています。近年、リフォームなどが増えるなか「どこに相談したらいいかわからない」といった地域の声に対し、「塗装のプロ」の視点からボランティアで相談に応じています。「塗料」は日常生活ではあまり意識しないかもしれませんが、遮熱塗料だけでも20社以上のメーカーがあり、常に進化しているんです。消費者に正しい知識を伝えたい」と同組合事務局、三重塗料(株)の湊久幸さん。11月3日の氏郷まつりでは、新町商店街のブースの一面を借りて、一般市民へ向けた無料相談会を実施する予定です。2010年11月に発行された組織の社会的責任に関するガイドライン「ISO26000」でも、企業をはじめ組織が社会の持続可能な発展のために、地域住民・消費者などさまざまなステークホルダーへの配慮を重要視しています。同組合の活動に期待したいですね。